

環 境

回
答

⑨^{1/2}

【当日回答】

- ・グラフの左側の高滝ダムはダムが出来る前の地点の観測結果になり、右側の持田崎橋がダム完成後のものになる。その点について説明書きを追記して、分かり易くなるように修正する。

37

環 境

回
答

⑨^{2/2}

【対応方針】

- ・小倉委員と相談の上、分かり易い文章に修正。
- ・養老川の水質の図において、グラフを高滝ダムと持田崎橋に分けて表示。

38

環 境

本文
記載
内容
⑦
⑧
⑨^{1/6}

《P 18》

類型指定は、下流部（環境基準点：養老大橋地点）が河川C類型、中流部（環境基準点：浅井橋地点）が河川B類型、上流部（環境基準点：持田崎橋地点(S60以前は高滝ダム地点)）が河川A類型に指定されています。高滝ダム貯水池（環境基準点：加茂橋下流部地点）は川と連続していますが、湖沼として扱われ、さらに上水として取水されていることから湖沼A類型という厳しい環境基準値が適用されています。

39

環 境

本文
記載
内容
⑦
⑧
⑨^{2/6}

《P 18》

過去10年間程度の期間について水質の変動を見ると、河川は、ほぼ環境基準値を満足しており、比較的、良好な水質が維持されている状況にありますが、高滝ダム貯水池では、観測当初からCODが5～7.5mg/lと環境基準値の3mg/lを上回っています。

40

環 境

本文
記載
内容
⑦
⑧
⑨^{3/6}

《P 18》

水質汚濁の原因是、BODに関しては居住者から出される生活排水が主体となっていますが、COD、全窒素(T-N)全リン(T-P)は、面源負荷（田畠や山林から流れ出る汚濁負荷）および畜産業からの排出水が占める割合が高く、特に高滝ダム上流でその傾向が顕著になっています。

41

環 境

本文
記載
内容
⑦
⑧
⑨^{4/6}

《P 18》

一般に湖沼などの停滞水域は、アオコ等の植物プランクトンが繁殖しやすいため、流れのある河川部分よりも水質が悪くなる傾向にあります。養老川においても高滝ダム貯水池に流入する河川の水質は良好な状態にあるにも関わらず、ダム放流口のCODが高くなっているのは高滝ダム貯水池内でのプランクトンの増殖による内部生産が水質汚濁の主因であるためと推察されます。

（表を差し替え）

42

環 境

本文記載内容
⑦
⑧
⑨
5/6

《P 18》

このようにダム湖を含め一般の湖沼では、汚濁対策としてプランクトンの発生・増殖を抑制することが必要です。

(省略)

43

環 境

本文記載内容
⑦
⑧
⑨
5/6

《P 18》

抜本的な水質改善を図るために貯水池内の内部生産を抑制するための栄養塩類の流入抑制等の対策が必要不可欠と考えられます。引き続き、「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」において、県、市原市、大多喜町が実施する対策の総合的な協議、連絡を図りながら、水質浄化対策を行なっていきます。

*：【水質浄化対策】合併処理浄化槽設置補助事業、浄化槽等設置状況調査事業、合併処理浄化槽設置整備事業、農業集落排水事業、水質調査、関係法令に基づく事業者への立入調査・指導

44

環 境

本文記載内容
⑦
⑧
⑨
6/6

《P 19》

図を修正。

《P 28》

「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」において、「千葉県養老川水系高滝ダム上流地域水道原水水質保全事業実施促進計画」及び「水質保全事業フォローアップ計画」を策定し、発生源における対策事業を実施し、平成19年度に終了したところであります。引き続き関係機関が連携して対策を実施していきます。

45

環 境

意見
⑩

・水質浄化対策としては水質汚濁防止だけではなく、森林育成が大事である。

46

環 境

回答
⑩

【当日回答】

- 特に回答無し

【対応方針】

- 森林の持つ水土保全機能を増進させるため森林整備を促進します。（森林課）

47

環 境

本文記載内容
⑩

記述変更無し。

48

環 境

意 見

(11)

- ・廿五里堰を撤去し西広堰に統合した場合、廿五里堰の取水は、上流から取水しバイパス水路で導水することになると思うが、堰下流において魚が生息出来る水量を確保することが出来るのか心配である。その点について予測があれば、それを伺いたい。

49

環 境

回 答

(11)

【当日回答】

- ・廿五里堰と西広堰でお互いに水を融通し合っている状況であり、現状において水量を確保するのは厳しいが、その点を十分踏まえて検討をしていく。

【対応方針】

- ・土地改良区のご協力を得ながら、維持流量の確保に努めていく。

50

環 境

本 文 記 載 内 容

(11)

《P 28》

b) 流水の正常な機能の維持

河川流況、取水・還元水量の実態、自然環境についての把握を行い、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の把握に努め、漁業資源や観光資源へ配慮します。

51

環 境

意 見

(12)

- ・ダムの堆砂対策として土砂を下流に流す場合、環境への影響、流し方法の事例等を踏まえて検討する必要がある。

52

環 境

回 答

(12)

【当日回答】

- ・その点を踏まえ、検討します。

【対応方針】

- ・ダムに溜まった土砂を下流に流すことについて、ダム下流の状況を調査したうえ、下流に与える影響の調査を行い、ダム上流部から河口までの一連の土砂管理の検討のなかで考えていきます。

53

環 境

本 文 記 載 内 容

(12)

詳細は、資料11『高滝ダムの堆砂について』において記述しています。

54

河川利用

住民意見

⑬ 1/2

養老川の改修に際して（権現堂橋～牛久楓橋上流500m迄の13,700m）川沿いの樹木が刈り取られた後に拡幅改修が行われ、改修後、新たな川沿いには植樹再生が施されないままとなっています。

近年、大気の浄化、温暖化防止が叫ばれ、他県では植樹再生を始め、多自然型の河川改修が実施されております。

千葉県においても、今後は、河川改修に際しては、工事予算計上の段階で、改修後の植樹再生費を含めて計上の上、実施して欲しいものと切望します。

55

河川利用

住民意見

⑬ 2/2

なお、改修済みの箇所については、地元住民、行政、企業の三者で協議の上、経費で植樹再生（苗木）可能な方法を図って実現して頂きたいものです。

植樹（苗木でも可）に際しては、県有の管理道路の外周を活用し、私有地を避けて実施、土地購入の無駄を省き、堤防への影響を考慮して実施して一日も早い植樹再生、景観の復元を実現していただきたいと思考します。

56

河川利用

回答

⑬

【対応方針】

- ・関係機関と調整の上、対応を検討していきます。

57

河川利用

本文記載内容
⑬

植樹が整備計画区間外のため、記述変更無し。

58

河川利用

住民意見

⑭ 1/4

「養老川自然歩道」未完成コース開設促進について

平成2年2月6日付で、高橋市原土木事務所長様を経由して、沼田県知事様に「起案者：市原市自然保護協議会・会長田村勉の養老川自然歩道建設の促進について陳情」（別紙・参考資料）の結果、平成4年度5ヵ年計画に予算計上が行われ、9ルートを設定して、建設が行われました。

59

河川利用

住民意見
⑭ 2/4

千葉県環境部自然保護課、市原土木事務所、大多喜土木事務所、大多喜町産業課及び市原市環境部環境管理課の5者協議の上、定められた9ルートの第1ルート「海と公園のみち」最河口部・臨海公園を起点として新養老橋間の約4kmが現在未完成となっております。

河川の自然歩道は最河口部を起点として造成されるべきものであり、未完成の「海と公園のみち」の開設を促進して頂きたいと切望いたします。

60

河川利用

住民意見

⑯
3/4

未完成部分は大半が市原市道と河川敷を利用するルートで占められており、新規予算の計上は不要と思われます。なお、安全確保のためルート案内板の設置等はNPO等ボランティアの協力により十分対応が可能となります。

完成の暁には、最河口部の臨海公園を起点として約74km大多喜町の会所を通過しております。首都圏（関東ふれあいの道）自然歩道にドッキングし、更に東京都高尾山を起点とする東海自然歩道を経由して京都につながり、更に大阪府箕面市箕面公園までの日本最長の自然歩道が脚光を浴びることとなります。

61

河川利用

住民意見

⑯
4/4

その結果、首都圏は勿論のこと、日本全国更に海外のウォーカーとの仲立ちとして、千葉県養老川自然歩道が、国際的な脚光を受けることになります。更には、国民の健康増進とともに自然環境保護を趣旨とした観光立県の一つとなることは必定あります。

是非とも関係各部署、市原市及び大多喜町ともお図り頂いて未完成箇所のルートを開設して頂きますようよろしくお願い致します。

62

河川利用

回答

⑯

【対応方針】

- ・未完成部について、関係機関と調整の上、検討していきます。

63

河川利用

本文記載内容
⑯

《P 22》(今回無修正)

このように、養老川における親水施設は、地域ニーズの反映、河川文化の活用、環境教育への発展などを目的として整備を進めてきましたが、施設の連続性とアクセス性等が親水利用への課題となっています。

64

河川利用

住民意見

⑯

養老川自然歩道沿いの禁猟区を設定して、人身事故防止を図って頂きたいと要望いたします。

特に各周辺、ポケットパーク沿いには早急な処置を行い危害防止に努めて頂きたいと思います。

一日も早く事故防止のため、狩猟解禁前に市原市、千葉県関係課と図って実施をお願いします。

65

河川利用

回答
⑯

【対応方針】

- ・県自然保護課等の関係機関に検討をお願いします。

66

河川利用

本文記載内容
⑯

記述変更無し。